

広報

おおはる

●赤しそ畑が広がる河川敷でリフレッシュしませんか

- 2 夏はプールで涼しく遊ぼう！
- 3 下水道への接続をお願いします
- 4 - 10 Information
- 11 町からのお願い
- 12 - 13 税のたより
- 14 - 15 今月のカレンダー
- 16 - 17 子育て応援！！
- 18 一時保育をご利用ください
- 19 - 21 シニア向け情報
- 22 選挙権年齢が18歳以上になりました
- 23 国民年金保険料免除制度
- 24 防犯NOW
- 25 - 27 すこやかガイド
- 28 こんにちは！1歳になりました！



今月の納税等

納期限 8月1日

● 固定資産税	2	期
● 国民健康保険税	2	期
● 介護保険料	2	期
● 後期高齢者医療保険料	2	期
● 保育所運営費保護者負担金	7	月 分

町税の納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！

人口・世帯

(平成28年6月1日現在)

人口	31,763人	(+74)
男	16,155人	(+42)
女	15,608人	(+32)
世帯数	12,768世帯	(+32)

夏は

プールで涼しく遊ぼう!

小学校のプールを

無料開放します

8月3日(水)から31日(水)までの間、町内の小学校のプールを開放します。

本町にお住まいの方であれば、どなたでもご利用いただけます。

なお、暴風雨警報や地震に関する警戒宣言などが発令された場合は、お休みとなります。

開放校・開放期間

・大治小学校 8月3日(水)～9日(火)

・大治南小学校 8月17日(水)～23日(火)

※21日(日)は午後から開放します。

・大治西小学校 8月25日(木)～31日(水)

開放設備 25mプール、幼児用プール

開放時間 午前10時～正午

午後1時～4時

注意

・水泳用の帽子、ゴーグルを着用してください。貸し出しはありますが、数に限りがありますので、なるべく各自持参してください。

・小学3年生以下のお子さんは保護者が同伴してください。

・おむつおよびおむつに類するものを使用中の乳幼児はご利用できません。

・貴重品は各自で管理してください。

・酒気帯びの方や体調の悪い方はご利用できません。

水泳教室を開催します

プール開放期間中に小学生を対象に水泳教室を開催します。

水泳が苦手、自信がない子は、この機会に自信を付けましょう。

とき

8月5日(金)～8日(月)

8月19日(金)～22日(月)

8月26日(金)～29日(月)

・午前コース 午前10時～10時50分
(低学年用プールを使用)

・午後コース 午後1時～1時50分
(25mプール2コースを使用)

※21日(日)は午後から行います。

ところ 各小学校プール

対象 町内在住の小学生

定員 午前・午後コース各20名

参加費(傷害保険料を含む)

一人1000円(4回分)

※教室開催中の傷害については応急処置をしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

持ち物 水着、水泳帽子、ゴーグル、タオル

受付期間 7月2日(土)午前9時

～30日(土)午後5時

※先着順で定員になり次第締め切ります。

救急指導実演を

実施します

大治小学校のプールで海部東部消防署職員による救急指導実演を実施します。

とき 8月5日(金)午前11時

～11時30分

ところ 大治小学校

対象 町内在住・在勤の方

※小学3年生以下の方は保護者の同伴が必要です。

内容

・水に関する注意事項の説明

・救急指導実演(AEDの使用の仕方)

※参加者の方が実際に水に入ることはありません。

実演者 海部東部消防署職員

参加費 無料

募集人数 20名

申込期間 7月2日(土)～30日(土)

ここまでの問合せ先
スポーツセンター
☎(443)7077

下水道への接続を お願いします

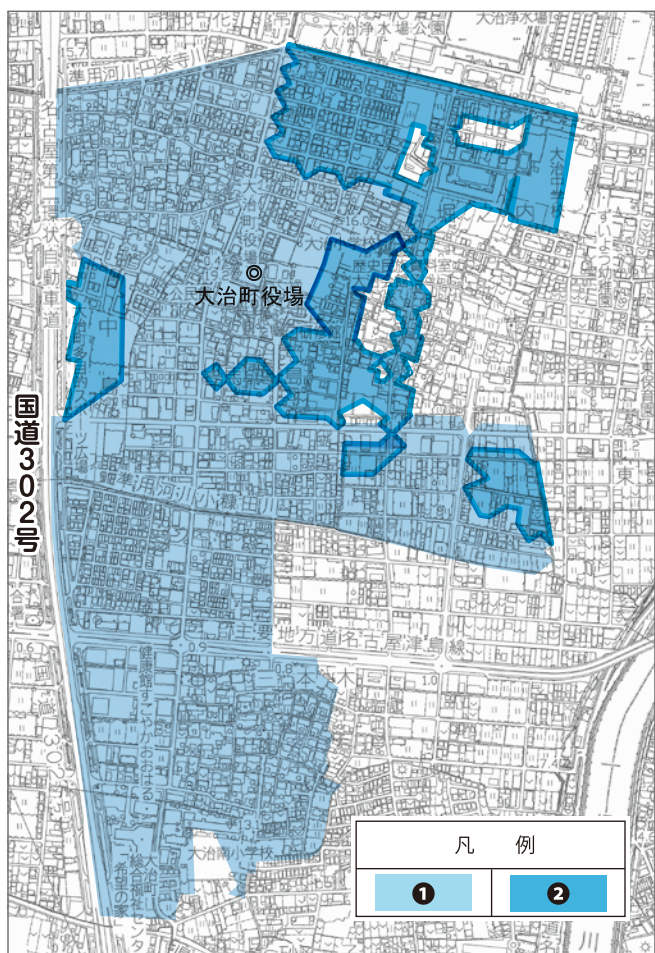
図の①②の区域にお住まいの方は下水道が利用できますので接続をお願いします。また、図の②の区域にお住まいの方は次の3つの早期下水道接続を奨励する制度の対象となります。

●受益者負担金の20%減免

負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

負担金額

一体として使用している土地の面積(㎡)
×270円



凡 例

①

②

④受益者負担金対象の土地を

200㎡(約60坪)所有している場合

200㎡×270円＝5万

4000円

※3年以内の接続の場合は、

20%減免します。例の場合、

1万8000円減免となり4

万3200円となります。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

夏休み

親子下水道教室

親子で浄化センターを見学し下水道の仕組みを学びませんか。

とき 7月25日(月)

・午前の部 午前10時～正午
・午後の部 午後1時30分～3時30分

ところ 日光川下流浄化センター

対象 小学生とその保護者

定員 各30名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

内容

・浄化センターの見学
・顕微鏡観察「微生物を見つけよう！」
・下水道実験「水と親しもう！」

参加費 無料

受付期間 7月1日(金)～20日(水) 午前10時～午後4時

※土日・祝日を除く

その他 参加者は動きやすい服装、運動靴で、タオルを持参してください。

申込・問合せ先 日光川下流浄化センター

☎0567(68)6162

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



公民館内図書室を

臨時閉室します

音楽芸能祭の開催に伴い、図書室および学習室を次のとおり閉室します。

閉室日 7月3日(日)

※図書の返却のみ事務室で受け付けます。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

防犯カメラを
寄贈していただきました

海部ライオンズクラブ様から防犯カメラ一式を寄贈していただきました。

また、寄贈された防犯カメラは、海部ライオンズクラブ様により、町のほぼ中心に位置する馬島駐輪場内に設置されました。厚くお礼申し上げます。

地域の防犯力を高めるため、今後も防犯カメラの整備に努めていきます。



浄化槽の清掃業者を装う
詐欺にご注意ください

最近、浄化槽の清掃業者を装い、清掃料金の先払いを要求したり、機器(ブロワ)を交換させようとする不審な訪問があったとの相談が寄せられました。

不審に思ったときは、会社名を確認し身分証明書の提示を求めてください。

本町の浄化槽・し尿清掃業者

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課

内線159・160



防犯対策センサーライト
補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成28年4月1日から平成29年3月31日

までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成29年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は防災危機管理課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

「非行の芽はやめにつもう」

みな我が子」

未来をつくる青少年が、社会に

おける自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるという観点に立つて「声掛け」をしましょう。

7月11日～20日 夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。

この時期は、行楽のために自動車運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の解放感や各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、次の運動重点に沿った

夏の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

運動重点

○子どもと高齢者を交通事故から守ろう

○後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

○自転車の安全利用を進めよう

○飲酒運転を根絶しよう

生活排水について 考えましょう

川や水路が汚れていると感じることはありませんか。水の汚れる原因にはさまざまな要因がありますが、私たちが排出する生活排水も主な要因の一つです。

自分一人くらいと思っていなくても、ちりも積もれば山となります。食器に残っているマヨネーズやケチャップなど、わずかな量でも皆さんが毎日流していれば大変な量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽をお使いの場合は、トイレの排水以外はそ

のまま排水されるため、合併処理浄化槽に比べて放流される汚れの量が何倍にもなります。

合併処理浄化槽をお使いの場合でも、適正に維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下します。

・料理はちょうどよい量を作り食べ残さないようにする。

・目の細かい三角コーナーや水切りネットを使用し、できるだけ汚れを取り除く。

・適量以上の洗剤を使わない。

・料理で残った油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして捨てる。

など、日々の生活の中で見直せることはたくさんあります。

この機会に生活排水について見直してみませんか。

問合せ先 役場 産業環境課

内線159・160

災害用備蓄飲料水

「名水」の販売

災害時の備えとして家庭などでの飲料水備蓄の促進を図るため、災害用備蓄飲料水「名水」を

期間限定で販売します。また、8月31日(水)までの期間限定で災害時に便利な給水用ポリ容器をプレゼント(1箱につき1個)します。この機会に、ぜひお問い合わせください。

販売価格 1箱(375ml缶24本入り)1500円(税込)

配達料 無料(配達は名古屋市給水区域のみ)

割引 窓口販売は200円の割引、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯は100円の割引を行います。(割引の併用はできません。)

窓口販売期間 7月7日(木)～10月31日(月)

配達販売期間 8月1日(月)～10月31日(月)(予約受付は7月7日(木)から)

問合せ先 名古屋市上下水道局中村営業所

☎(483)1411



募集



町職員

平成29年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

事務職 若干名
事務職(障害者対象) 1名

受験資格

・事務職

平成3年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成29年3月までに卒業見込みの方

・事務職(障害者対象)

昭和56年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成29年3月までに卒業見込みの方

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

・第1次試験

教養試験、職場適応性検査および集団面接

・第2次試験(第1次試験合格者のみ)

論文試験および集団討論

・第3次試験(第2次試験合格者のみ)

個人面接

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

8月1日(月)～25日(木)
※土日・祝日を除く

試験期日

※郵送の場合は、8月25日(木)午後5時15分必着とします。

試験期日

・第1次試験
9月18日(日)

試験期日

・第2次試験および第3次試験

10月中旬から下旬にかけての指定する2日間(予定)

給与

・事務職初任給(平成28年4月1日現在)

大学卒 17万6700円
高校卒 14万4600円

※給与改定等により変更になる場合や、最終学歴・職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場 総務課

内線153・162

託児ボランティア

保健センターでは、乳幼児の健康診査や各種教室などでお子さんのお世話をしていたく、託児ボランティアを随時募集しています。月に1から2回程度、子育て中の方や子どもたちと触れ合いながら、託児のお手伝いをしてみませんか。見学・説明は随時行っています。

ので、お気軽にお問合せください。
対象 町内在住の方
申込・問合せ先 保健センター
健康館すこやかおおほる

☎(444)2714



年輪のつどい実行委員

今年60歳という人生の節目を迎える方が、同年代の交流親睦を図りながら生涯学習への足掛かりとすることを目的として、「年輪のつどい」を毎年開催しています。

本年度の開催に向けて、左記対象者の中から年輪のつどい実行委員を募集します。アトラクションや会食などを企画・運営し、同世代の集いを盛り上げてみませんか。

対象 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方

※開催日時・内容は実行委員会
で決定し、広報などでお知らせ

します。
※実行委員を希望される方は、
8月31日(水)までにお知らせ
ください。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

ボランティアのススメ

ボランティア活動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。「何かしたいけれど、どうしたらいいのかわからない」など、ボランティアに関するご相談を随時受け付けています。少しでも興味のある方、ぜひ活動してみませんか。

問合せ先 社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎(442)0990

自衛官

募集項目 陸・海・空自衛官候補

対象 18歳以上27歳未満の方

受付期間 年間を通じて行っています。
試験日 受付時にお知らせします。

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎0586(73)7522

相談



消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたこと
はありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口

をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 7月20日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了 午後4時)

※毎月第3水曜日に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線137

心配ごと相談

専門の相談員(民生委員・児童委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に、直通電話からご相談ください。プライバシーは厳守します。お気軽にご利用ください。

とき 7月5・19日(火)午後2時～4時

※原則毎月第1・3火曜

ところ 総合福祉センター 1階
相談室

心配ごと直通電話(社会福祉協議会)
☎(442)7793



一日公庫(融資相談)

商工会では、地域商工業者の皆さんの事業資金の融資相談をスムーズに行うため、「一日公庫」を開設します。

日本政策金融公庫から担当者を引き、直接融資についての相談を受けることができます。ぜひ、この機会をご利用ください。

とき 7月14日(木)午前10時～

午後3時

ところ 商工会(役場 2階)事務室

申込方法 7月8日(金)までに商工会へお申し込みください。

普通貸付

目的	返済期間	融資額
運転資金	5年以内	4800万円以内
設備資金	10年以内	

※右記以外にも各種融資制度があります。詳細は、商工会へお問合せください。

その他

- ・日本政策金融公庫は、事業を営む皆さんのための政府系金融機関です。

- ・利息は固定金利です。長期の返済ですから、無理なく返済いただけます。

- ・新しく事業を始められる方の開業資金の相談も受け付けています。事業資金の融資のほか、教育資金のご案内(国の教育ローン)も取り扱っています。

- ・お待たせしないよう都合の良い時間を調整します。お持ちいただく資料は、申し込み後連

絡します。

申込・問合せ先 商工会

☎(442)4511

日本政策金融公庫 名古屋支店
国民生活事業

☎(561)6301

源泉徴収事務の相談

商工会では、商工業者の皆さんを対象とした源泉所得税納付(納期特例)の個別指導および記帳指導について、次の日程で講習会を開催します。

記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談をしたい方や白色申告の方もお気軽にお越しください。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もご参加ください。

とき 7月6日(水)午前9時30分～午後3時

ところ 公民館 2階 講習・工作室

問合せ先 商工会

☎(442)4511

☎ <http://www.ooharu-sk.com>

スポーツ



体育協会主催

町民バウンドテニス大会

とき 8月6日(土)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および所属クラブ員
参加費(傷害保険料を含む)
中学生100円
一般200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

競技方法 リーグ戦

申込期間 7月4日(月)～22日(金)

持ち物 体育館シューズ

※ラケットは、貸し出します。

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

体育協会主催 ソフトバレーボール教室

とき 8月23・30日 9月6・13

日(全火曜)午後6時45分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円



※教室開催中の傷害については
応急手当をしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の範
囲内とします。

指導内容 ソフトバレーボール
の基本動作

指導員 ソフトバレーボール指
導員

持ち物 体育館シューズ
申込期間 7月18日(月)～8月

11日(木)

主管クラブ ソフトバレーボー
ルクラブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

催し



2016音楽芸能祭

コーラス・日本舞踊・バレエ・ダ
ンス等、さまざまなジャンルの団
体36組が出演します。

子どもから大人まで一体と
なったステージをぜひご覧くだ



さい!

おいしい甘味コーナーもあり
ます。

とき 7月3日(日)午前11時30

分開場 正午開演

ところ 公民館3階 講堂・体育

室

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 読み聞かせと紙芝居

幼児・小学生対象の絵本や紙
芝居を楽しみませんか。

～婦人会読書クラブ～

とき 8月3日(水)午後1時30
分～3時

ところ 公民館2階 キッズルー

ム

参加費 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

講座・教室



盲導犬講座

目の不自由な方の歩行を助け
る手段の一つである、盲導犬の役
割や特徴を学び、目の不自由な
方や盲導犬への理解を深めてみ
ませんか。

とき 8月5日(金)午前10時～

11時30分

ところ 総合福祉センター 1階

会議室

対象 町内在住の小学生以上の

方

※小学1から3年生については、保護者同伴とします。

内容 視覚障害や盲導犬についての講話および訓練や仕事の実際

参加費 100円

申込期間 7月1日(金)～22日

(金)

定員 10組(20名)

申込・問合せ先 社会福祉協議

会ボランティアセンター

☎(442)0990

7月の公民館ロビー展示

写真展

16日(土)～31日(日)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

歯の健康講座

海部歯科医師会

「歯がなくても生きられるか？」

野生の動物は歯を失うと栄養が取れないと死、となります。例えば「ゾウ」は上下左右に1本ずつ、全部で4本のとても大きな歯を持っています。この4本で食事をしているのです。だいたい10年ですり減り抜け落ちますが、それで終わりではなく、あごの後ろから同じ歯が水平に移動してまた出てきます。これが5回繰り返されます。そして最後の6本目の歯、これが10年経って擦り切れたとき、ゾウは自分の死に場所を探して群れから離れていくそうです。ゾウの寿命は60歳と言われます。しかし、我々人間は食料を加工したり、義歯を入れたりできるので、歯を失っても栄養が取れないわけではありません。とはいえ、人間も動物の一部です。歯を失うことは寿命に影響するのでしょうか。

沖縄県宮古島の40～89歳の住民5730人を対象に約15年間調査した研究によると、「歯が10本以上残っている方は10本以下の方より寿命が長い傾向にある」こと、また「歯が10本以下であっても義歯を使用している方は、義歯を使用していない方に比べて寿命が長くなる傾向にある」ことが示されました。日本の平均寿命は年々更新されて男女とも80歳を超えています。そして、歯の数も毎年増え、今年は80歳で20本の歯を残している方が40%に達するのではないとも言われています。偶然の一致でしょうか。

自分の歯を大切にすること、歯を失ったら治療を受けてかみ合わせを直すことが、健康で長生きの一助になると思われれます。ぜひ、歯を大切にしてください。

広域 イベント 情報



名称	とき	ところ	料金	問合せ先	
金魚まつり	7月2日(土)・3日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 ジャブジャブ池・ 舗装広場	100円	海南こどもの国	0567(52)1515
尾張津島天王祭	宵祭 7月23日(土) 朝祭 7月24日(日)	天王川公園	無料	津島市観光協会	0567(28)8051
須成祭	宵祭 8月6日(土) 朝祭 8月7日(日)	龍照院周辺 (蟹江町大字須成字 門屋敷上)	無料	蟹江町観光協会 (蟹江町役場 ふるさと振興課内)	0567(95)1111

町からのお願い



ちびっこ広場、球技場、大治浄水場公園は マナーを守って楽しく利用しましょう

町内には、子どもの身近な遊び場として、ブランコ、すべり台、鉄棒などの遊具を設けた屋外型のちびっこ広場(22カ所)やボールを使ったスポーツや遊びができる球技場(3カ所)のほか、大治浄水場公園を設置し、児童の健全育成を図っています。

子どもたちが安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。

- ・火気の使用(花火・バーベキューなど)は厳禁です。



- ・ちびっこ広場・大治浄水場公園でのボール遊びは禁止しています。



- ・ごみは必ず持ち帰ってください。



- ・施設・設備への落書きや破損は絶対にやめてください。



- ・周りの方に迷惑なことや危険な行為は慎みましょう。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線116・167

スプレー缶類は使い切って 穴を開けてから出してください

資源として回収しているスプレー缶類ですが、収集場所へ間違った方法で出される方がよく見られます。

次のルールを必ず守って出してください。

- ・ガスの出る音がしなくなるまで完全に中身を使い切ってください。



- ・中身を使い切り、穴を開けたものを集積場に出してください。



- ・スプレー缶類は月1回の資源回収の日回収かごに入れてください。



中身が残ったままのスプレー缶類が、可燃ごみ(白袋)やプラスチックごみ(青袋)や不燃ごみ(赤袋)に混入すると、収集車の火災事故の原因となります。

安全に回収を行うためにも、スプレー缶類の適正な処理にご協力をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課
内線159・160

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月10日(水)午後2時～4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会ですので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

国民健康保険税の減額要件、 限度額が改正されます

地方税法施行令の改正に合わせ、本町でも国民健康保険税条例の改正を行う予定です。

改正の概要

「減額対象となる所得基準の引き上げ」と「課税限度額の引き上げ」の2点です。

① 減額対象となる所得基準の引き上げ

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて人数にかかる均等割と世帯にかかる平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大します。

5割軽減 前年所得合計が

33万円＋26万円×被保険者数

以下の世帯が対象

↓26万5千円に改正します。

2割軽減 前年所得合計が

33万円＋47万円×被保険者数

以下の世帯が対象

↓48万円に改正します。

※軽減判定所得には、被保険者

全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

② 課税限度額の引き上げ

基礎(医療)分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合計で4万円引き上げます。

基礎(医療)分

52万円↓54万円

後期高齢者支援金分

17万円↓19万円

介護納付金分

16万円

※変わりません。

合計 85万円↓89万円

問合せ先 役場 保険医療課

内線171

住宅改修に伴う

固定資産税の減額措置のお知らせ

●耐震改修工事に伴う減額措置

平成30年3月31日までに、一定の要件を満たす耐震改修工事が行われた住宅に係る固定資産

税が減額されます。この減額措置を受けられる場合は、耐震改修工事の完了後3カ月以内に役場税務課へ申告してください。

対象となる住宅

昭和57年1月1日以前から所在する住宅

要件

現行の耐震基準に適合する改修工事が行われた住宅で、耐震改修に直接関係する工事部分が一戸当たり工事費50万円以上の工事を行った住宅

減額される税額

耐震改修工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(120㎡を限度)の2分の1相当額

添付書類

- ・ 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(町・建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関等が発行した書類)
- ・ 耐震改修工事に要した費用が証明できる領収書等

●バリアフリー改修工事に伴う減額措置

平成30年3月31日までに、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事が行われた住宅に係る固定資産税が減額されます。この減額措置を受けられる場合は、改修工事後3カ月以内に役

場税務課へ申告してください。

対象となる住宅

次のいずれかの方が居住する既存の住宅(新築された日から10年以上を経過した住宅で、賃貸住宅を除きます。)

1 65歳以上の方

2 要介護認定または要支援認定を受けている方

3 障害者の方

要件 平成30年3月31日までに行われた次の改修工事で、補助金等を除く自己負担が50万円以上のもの

- ・ 廊下の拡幅
- ・ 階段の勾配の緩和
- ・ 浴室の改良
- ・ 便所の改良
- ・ 手すりの取り付け
- ・ 床の段差の解消
- ・ 引き戸への取り替え
- ・ 床表面の滑り止め化

減額される税額

バリアフリー改修工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(100㎡を限度)の3分の1相当額

添付書類

- ・ 納税義務者の住民票の写し
- ・ 補助金等の交付、給付決定書
- ・ 次の①から③のいずれかの書類

① 65歳以上の方の住民票の写し

② 介護保険被保険者証の写し

③ 障害者手帳またはこれに代わるものの写し

・ 次の①か②のどちらかの書類

① 工事明細書、改修後の写真および工事費領収書(工事内容および費用が確認できる書類)

② 改修工事が行われた事を証明する書類(建築士、登録住宅性能評価機関等が発行)

●省エネ改修工事に伴う減額措置

平成30年3月31日までに、一定の要件を満たす省エネ改修(熱損失防止改修)工事が行われた住宅に係る固定資産税が減額されます。この減額措置を受けられる場合は、改修工事後3カ月以内に役場税務課へ申告してください。

対象となる住宅

平成20年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除きます。)

要件

・ 次の①の工事、または①と併せて行う②から④までの工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること

① 窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)

② 床の断熱改修工事

③ 天井の断熱改修工事

④ 壁の断熱改修工事

・ 省エネ改修工事に要する費用で補助金等を除く自己負担が50万円以上であること

減額される税額

省エネ改修(熱損失防止改修)工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(120㎡を限度)の3分の1相当額を減額します。

ただし、「新築住宅に対する減額措置」および「住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置」を受けている期間は減額されません。

添付書類

- ・ 納税義務者の住民票の写し
- ・ 建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関等による証明書
- ・ 国による補助金がある場合、補助金などの内容が確認できる書類の写し

・ 省エネ改修工事に要した費用が証明できる領収証等

問合せ先

役場 税務課
内線178・179

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
30 町県民税納期限(全・1期) 保育所運営費保護者負担金 納期限(6月分)	1	2 わたり整形外科 (あま市) ☎(449)6699 休館: 役 健 老 テ
7 10:00~14:00 総 ちびはるルーム 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	8	9 森整形外科クリニック (あま市) ☎(445)5050 14:00~15:00 総 オリジナルうちわを 作る 休館: 役 健 老 テ
14 11:00 総 なかよし広場 13:30~15:00 総 認知症の家族の リフレッシュしよう会 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区	15	16 はせ川外科 (津島市) ☎0567(24)3370 14:00~15:00 総 プロミスリングを作ろう 19:00 ス 学校体育施設抽選日 休館: 役 健 老 テ
21 18:00 ス 町営野球場抽選日 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	22 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	23 小西整形外科 (あま市) ☎(875)7178 10:00~11:00 公 箒の一日体験教室 休館: 役 健 老 テ
28 不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條 資源 北間島、鎌須賀	29	30 そぶえ整形外科 (弥富市) ☎0567(67)5010 休館: 役 健 老 テ

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料:1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

ふなはし歯科

歯に良い歯に
TEL 0120-82-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日も診察します
休診 日曜・祝日

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・剪定枝切
- ・修理、営繕工事・リフォーム・蜂の巣撤去
- ・網戸取付、張替・草刈り、鳩対策

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポートゲン

大治町三本木村部94-2

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～翌朝午前9時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

29

休館: ス

3

外科

駅前ふじたクリニック
(あま市)

☎ (462) 0222

12:00 公 2016音楽芸能祭

休館: 役 健 総 老 テ

4

休館: 公 西

5

14:00～16:00

総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 八 砂 西コ

6



エコモビの日

休館: ス

10

外科

彦坂外科
(津島市)

☎ 0567 (25) 8355

休館: 役 健 総 老 テ

11



休館: 公 西

12

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

13:00～15:00

役 人権・行政相談

休館: 八 砂 西コ

13

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

17

外科

こじま整形外科
(愛西市)

☎ 0567 (25) 9911

休館: 役 健 総 老 テ

18

外科

もりや整形外科
(あま市)

☎ (445) 3711

海の日

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

19

14:00～16:00

総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 公 西 ス 八 砂 西コ

20

13:30～16:30

役 消費生活相談窓口

休館: ス

24

外科

服部整形外科皮膚科
(弥富市)

☎ 0567 (65) 1200

14:00～15:30

西コ 子育て支援講座

休館: 役 健 総

老 テ

休館: 役 健 総 老 テ

24

外科

つつみ整形外科クリニック
(蟹江町)

☎ 0567 (97) 0223

31

休館: 公 西

26

休館: 八 砂 西コ

27

休館: ス

外科 休日診療の診療時間 ○土曜 午後1時～5時 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せのうえお出掛けください。

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業59年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



社会福祉法人大樹会

入居定員 94 名

居室 93 室

ケアハウスルンビニ大治

◆入居対象者 60 才以上 (入居金不要)

◆月額利用料 67,560円～最高101,660円

介護度により別途負担有

◆特徴 ①介護スタッフが24時間体制で生活を見守る制度あり
②医師が定期往診する制度あり

入居希望者はお気軽にお問い合わせ下さい

海部郡大治町大字中島字大門先141

TEL 052-445-6681





はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戲室
※21日以降は多目的ホールで開設します。

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 7月7日(木)・13日(水) 午前10時～午後2時
※出入り自由
ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配等、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 7月22日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

※当日受付

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

なかよし広場

● 魚釣りごっこをしましょう

とき 7月14日(木) 午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者

持ち物 子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚

※7月28日(木)のなかよし広場は、お休みです。次回は9月8日(木)です。

※駐車場は台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

★オリジナルうちわを作ろう

骨だけのうちわに和紙を貼って作ります。

とき 7月9日(土) 午後2時～3時

ところ 児童センター 工作室

定員 小学生 先着15名

持ち物 新しい太めの絵の具の筆はさみ

筆はさみ

参加費 200円

講師 寺師孝子氏

受付開始 7月2日(土) 午前10時

★プロミスリングを作ろう

願いを込めて刺しゅう糸を編み込みましょう。

とき 7月16日(土) 午後2時～3時

ところ 児童センター 工作室

定員 小学生 先着10名

受付開始 7月9日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441) 1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 7月12日(火) 午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもとその保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

今月のテーマ おしゃべり会

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営しています。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線167

子育て支援講座

とき 7月24日(日) 午後2時～

3時30分

ところ 西條防災コミュニティセンター 1階 多目的ホール

内容 「イライラしない子育て方法」

講師 NPO法人あいち子育て支援プログラム研究会 副理事長

杉江健一氏

参加費 無料

定員 50名程度

その他 託児あり(無料、定員20名、7月14日(木)までに左記問合せ先へお申し込みください。)

問合せ先 役場子育て支援課

内線166

早期教育相談

県教育委員会では、乳幼児(0歳以上)から、平成29年度に小学校に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障害があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、相談は無料ですのでお気軽にお申し込みください。

とき 8月23日(火)・24日(水)

ところ あま市甚目寺公民館

申込期限 7月22日(金)

申込・問合せ先 役場 学校教育課 内線188

県立特別支援学校の体験入学等

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校に入学予定で、障害があると思われるお子さんとその保護者の方を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくための体験入学等を実施します。

● 知的な発達に遅れのある

お子さん

体験入学(小学部)

9月6日(火)・10月6日(木)

見学会(中学部)

9月6日(火)

ところ 佐織特別支援学校

☎0567(37)2061

● 手足の不自由なお子さん

体験入学

9月9日(金)・10月13日(木)

ところ 一宮特別支援学校

☎0586(78)4635

● 病気で療養しているお子さん

体験入学

7月12日(火)・10月6日(木)

ところ 大府特別支援学校

☎0562(48)5311

申込・問合せ先 体験入学を希望する学校へ直接お問合せください。

※体験入学日以外の日にも随時相談に応じています。

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

● **依頼会員** 子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年

生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦または生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方も登録可能。事務局へお問合せください。

※登録説明会への参加が必要です。次の日程のいずれかに参加してください。

登録説明会

とき

①7月11日(月) ②7月13日(水) 午前10時～11時45分

ところ ①大治町総合福祉センター ②あま市甚目寺公民館

定員 各30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで、要予約、定員あり)

申込方法 登録説明会の3日前までに電話またはメールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート

申込み」、本文に「説明会、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」を記入してください。

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局(あま市役所甚目寺庁舎

内) ☎(462)0150

FAX(462)0160

MAIL amaharufamisapo@clovernet.ne.jp

一時保育をご利用ください



一時保育は、保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

身近な子育て応援者として、皆さんの力になります。

理由	利用限度	申込期間
保護者の就労、職業訓練や就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる場合（非定型的保育）	週3日以内 ※期間は最長で6カ月で、継続利用を希望される場合は、再申請できます。	保育を必要とする日の2週間前まで
保護者等の傷病、入院、冠婚葬祭、看護等やむを得ない理由（緊急保育）	1回に連続して14日以内（日曜・祝日を含む） ※継続して利用を希望される場合は、1回に限り再申請できます。	保育を必要とする日の前日まで
育児に伴う保護者の身体的、心理的負担解消等のため保育を必要とする場合（私的理由）	1カ月に3日以内	

利用形態

施設		幼保連携型認定こども園大治幼稚園		大治東保育園	
所在地		西條字土井ノ池35-2		北間島字屋敷94	
電話番号		(755)2485		(441)3114	
利用日時等		月～金曜 ※祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く			
対象児童		町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児			
日額利用料	保育時間	午前8時30分～午後2時30分	午前8時30分～午後4時30分	午前9時00分～午後2時30分	午前9時00分～午後4時00分
	1・2歳児	1,500円	2,000円	1,500円	2,000円
	3～5歳児	1,000円	1,200円	1,000円	1,200円

（給食・間食費含む）

※利用料は、直接施設にお支払いください。

※利用料以外にも実費負担が必要な場合もあります。

利用方法 利用手続きについては、事前に各施設にお問合せください。

なお、定員等により、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線167



シニア向け情報

金婚夫婦を お祝いします

本年も、結婚生活50年の金婚夫婦をお招きし、「敬老会」でお祝します。

金婚夫婦に該当する方

平成28年9月15日現在、本町に住所がある昭和40年9月16日から昭和41年9月15日までに結婚されたご夫婦

申込期間 8月1日(月)～31日

(水)

※次号で申請手続き等の詳細をお知らせします。

問合せ先 役場住民課

内線173・174

デイサービスを利用してみませんか

梅雨が明けると、本格的な夏がやって来ます。暑い日は、どうしても家に閉じこもりがちになってしまいます。しかし、無理に外に出るのも熱中症が怖い季節です。

そこで、ご自宅までの送迎があつて安心のデイサービスを利用してみませんか。デイサービスセンターでは、健康チェック、入浴、食事はもちろん、さまざまなレクリエーションなどを通じて、笑顔あふれる暮らしのお手伝いをしています。

生活機能の向上を目指し、一人ひとりの「できる力」を生かせるような創作活動や体操、季節のイベントなどを用意しています。

ご家族の介護負担を軽減することもあるためであり、皆さんがゆとりある生活ができるよう取り組んでいます。

利用日 月～金曜(祝日・年末年始を除く)

※見学は午前10時から午後3時の間であれば随時可能です。お気軽にお問合せください。

ところ 在宅老人デイサービス

センター(西公民館1階)

対象 次の認定を受けられた方

- ・要介護1・2・3
- ・要支援1・2

利用料

- ・自己負担金(介護度等により変わります)
- ・食材料費(1食500円)
- ・機能訓練等材料費(月額500円)

問合せ先 在宅老人デイサービスセンター

☎(443)0552



●うちわを作りました

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要があります。皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう保険料の納付にご理解をお願いします。

本年度の年間保険料額について、7月に通知書を送付します。

●保険料の納め忘れにご注意ください

- ・介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いったん全額自己負担で支払ってから介護給付の9割または8割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じサービス利用料が1割または2割負担から3割負担へと変更になる場合があります。
- ・65歳になると、年金から介護保険料が徴収されますが、年

金からの徴収開始時期は通知書でお知らせします。それまでの期間は、納入通知書を送付しますので、忘れずに納めてください。また、条件を満たさない場合、年金から徴収できないこともあります。いずれの場合も口座振替を利用すると、収め忘れがなく便利です。

・介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

介護保険負担限度額 認定申請を受け付けています

低所得者の要介護（要支援）者が施設サービスや短期入所サービスを利用したとき、食費・居住費（滞在費）について特定入所者介護（予防）サービス費が支給されます。

対象

- ・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方
- ・預貯金等が単身1000万円、

（1日当たり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

夫婦2000万円以内の方（預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など）
※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きします。

不正行為への加算金 預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うことになります。

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。
※平成28年8月1日からは、非課税年金（遺族年金・障害年金）収入も含めて判定します。

申請に必要なもの

- 1 介護保険負担限度認定申請書
 - 2 同意書
 - 3 代理申請の場合は、委任状もしくは介護保険被保険者証と介護保険負担割合証
 - 4 個人番号カードまたは通知カード
 - 5 申請者の本人確認書類
 - 6 印鑑
 - 7 預貯金通帳等
- ①②③（委任状）については、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

第三者行為（交通事故等）で 介護サービスを受けるときは 届け出が必要です

介護保険の被保険者の方は、交通事故などの第三者行為によつて状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの提供にかかった費用は加害者が負担するのが原則ですので、市区町

村が一時的に立て替えた後で加害者へ請求することになります。

市区町村が支払った介護給付が第三者行為によるものかを把握する必要があるため、4月1日から、介護保険の第一号被保険者の方が、交通事故等の第三者行為を起因として介護保険サービスを受けた場合は、届け出が必要となりました。

交通事故等により要介護等の状態になった場合や、状態が悪化した場合は、届け出をお願いします。

問合せ先 役場 民生課

内線 115・158

はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。

お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 7月22日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階

会議室

内容 セミナー「脱水とは」、イベント「盆踊り」みんなで輪になって楽しく踊りましょう(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム おおはる

☎(449)6013

役場 民生課 内線 115

認知症の家族の リフレッシュしよう会

認知症の方との生活で悩んでいることはありませんか。認知症の方の介護は家族にとつてとても大変なことです。今ご自身が思っていることを同じ悩みを持つ方と一緒に話をしませんか。一人で悩まずに、気軽にご参加ください。

とき 7月14日(木)午後1時30分

ところ 総合福祉センター 1階

研修室

参加費 無料

申込先 地域包括支援センター

☎(442)0857

確認じゃ! 高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)



●申請期限は7月27日(水)までです

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

対象 平成27年1月1日時点で本町に住民登録があり、平成27年度住民税が課税されていない方で、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※平成27年1月2日より後に本町へ転入してきた方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。

※ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護の被保護者となっている場合などは対象外

支給額 対象者一人につき30,000円

申請方法 支給対象と思われる方へ4月下旬に申請書等を送付しましたので、申請書に記入のうえ、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で返送してください。給付金は、申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

申請方法に関する問合せ先 役場 民生課 ☎(444)3381・3382(平日午前9時～午後5時)

制度に関する問合せ先 厚生労働省 ☎0570(037)192(平日午前9時～午後6時)

●「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

選挙権年齢が18歳以上になりました 若者の力を社会・政治が必要としています!!

若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れることができます。社会の担い手としての意識を持ち、ぜひ投票に行きましょう。

進学や就職などで引っ越したら、住民票を移しましょう。

選挙に行きましょう!

選挙は、国民が政治に参加する、最大の機会です。

皆さんのさまざまな意見や要望は、皆さんが選挙で選んだ代表者によって国や地方の政治に反映されます。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げたのはなぜ?

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために引き下げられました。

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。その中で、日本の未来を担う10代にも、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わって欲しいと思います。

情報はどうやって集める?

世帯ごとに届けられる選挙公報や政見放送があります。

インターネットでも調べることが可能ですので事前にどんな人が立候補しているのかがリサーチしましょう。

参議院議員通常選挙の投票日は**7月10日(日)**です。

投票日当日に学業や仕事、旅行、冠婚葬祭、レジャーなどの予定がある方は期日前投票をすることができます。

期日前投票 **とき** 6月23日(木)～7月9日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ 役場 3階 第3会議室

問合せ先 町選挙管理委員会 ☎(444)2711



防災豆知識

もしも**地震**が
起きたら



「備えあれば、憂いなし」とよく言われますが、「憂いあれども、備えなし」になっていませんか。

地震の揺れは、長くても1分程度で収まると言われています。慌てて外へ飛び出すと瓦やガラス、看板などが落ちてきてけがをする恐れがあります。

○揺れている時は

丈夫な机やテーブルの下に身を隠すか座布団などで頭を守る。(シエイクアウト)

○揺れが収まったら

使用中のガス器具やストーブなどは素早く消す。

○避難するときは

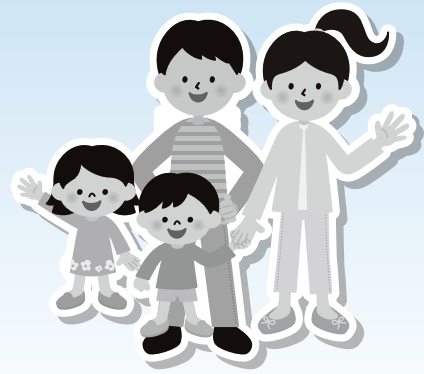
ガスの元栓を締め、電気ブレーカーを切る。(通電火災対策)

緊急時避難袋等を持って、隣近所声を掛け合い、徒歩で避難する。特に、高齢者等配慮が必要な方には、地域で協力して手助けする。

国民年金保険料免除制度

平成28年度受付 7月1日開始

将来、国民年金を受給するには、20歳に加入してから、60歳までの40年間のうち、最低25年以上の保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には、国民年金保険料の納付を免除または猶予する制度があります。



ただし、この制度を利用した期間については、年金受給資格期間には算入されますが、免除を受けた期間は年金額が減額され、納付猶予された期間は年金額には反映されません。将来、有利な年金を受け取るために、免除を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることもできます。

また、免除・納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に受給資格があれば、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。ただし、不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

免除・納付猶予の対象となる方

- ・前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な方
- ・失業により、保険料の納付が困難な方(「雇用保険受給資格者証」「離職票」等が必要)

〈申請免除〉

- ・全額免除 保険料の全額が免除されます。
- ・4分の3免除 保険料の4分の3を免除し、残りの4分の1を納付するものです。
- ・半額免除 保険料の半額を免除し、残りの半額を納付するものです。
- ・4分の1免除 保険料の4分の1を免除し、残りの4分の3を納付するものです。

※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象となります。

〈若年者納付猶予〉

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(30歳未満)の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象となります。

必要なもの

年金手帳、印鑑、所得課税証明書(他の市町村から転入された方は、申請する年度の1月1日時点の住所地での証明が必要です)

今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間 平成28年7月～平成29年6月

申請受付開始 7月1日(金)

- 平成26年4月から免除等の申請期間が拡大されました

これまでの、さかのぼって免除申請できる期間は、申請時点の直前の7月(学生納付特例申請は4月)まででしたが、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼって免除等の申請ができるようになりました。(学生納付特例も同様)

問合せ先 中村年金事務所 ☎(453)7200
役場 住民課 内線121

公共施設予約システムを ご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671
スポーツセンター ☎(443)7077



防犯NOW

忍び込み被害にご用心!



愛知県警察
シンボルマスコット
「コンハけいぶ」

例年、寝苦しくなるこの時期から勝手口の網戸を焼き破り侵入する手口の忍び込み被害が多発しています。皆さんの自宅を土足で踏み荒らされないよう、対策をしてください。

①就寝前に再度、窓や玄関扉等の施錠を確認し、網戸状態では絶対に就寝しないこと
②雨戸やシャッターを確実に閉めること

③センサーライトを取り付ける、防犯砂利を敷く等、泥棒が近づきにくくすること

④補助錠を取り付けるなど二重ロックを徹底すること

※町では、センサーライト補助金の交付を行っています。詳しくは、4ページの「防犯対策センサーライト補助金」のご案内をご覧ください。

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字地区名	平成28年 4月分	前月対比	平成28年 1月～4月 累計
西 条	7	+3	27
中 島	1	+1	1
花 常	2	-4	13
馬 島	5	+3	10
三 本 木	4	+2	13
砂 子	2	-2	12
鎌 須 賀	0	0	1
八 ツ 屋	0	0	2
長 牧	0	-1	2
東 条	1	-1	5
北 間 島	1	-1	10
堀 之 内	4	+4	11
合 計	27	+4	107

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は

メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先

津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

交通安全まんが

みどりちゃん

沢村 ツトム



ストッパ・ザ 交通事故

運転に ゆとりの心 いつまでも

すこやかガイド

●保健推進員主催 親子クッキング 「ぎょうざの皮を使った夏野菜ピザ」

夏休みの自由研究にもぴったり！親子で料理をしながら、地元の野菜や食について楽しく学びましょう。

とき 8月17日(水)午前10時～午後1時ごろ

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 小学3～6年生の子どもとその保護者

講師 管理栄養士

定員 先着10組 ※定員になり次第締め切ります。

参加費 子ども一人につき500円(保護者は無料です。)

持ち物 エプロン、布巾2枚、頭を覆うスカーフ、筆記用具

申込期間 7月11日(月)～8月9日(火)

※卵、乳、小麦を使用します。その他アレルギーをお持ちの方は、事前にお問合せください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病や虫歯を予防する目的で、町の指定歯科医療機関で歯周病健診を実施しています。対象の方には5月に町歯周病健診無料受診券(はがき)を送付しています。歯科健診を受けて、歯周病を予防しましょう。転入等で町歯周病健診無料受診券をお持ちでない方は、保健センターにお問合せください。

対象

40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれの方

50歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれの方

60歳 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方

※受診日に住民登録のある方のみ。ただし、歯科治療中の方は除く。

実施期間 平成29年3月31日まで

内容 歯科健診(口腔粘膜、顎関節、口腔がんなどの検査)、歯周病検査

料金 無料

指定歯科医療機関

浅井歯科・大治歯科医院・大治すこやか歯科・高村歯科医院・ふなはし歯科・吉田歯科(五十音順)

受診方法

指定歯科医療機関に予約し、町歯周病健診無料受診券(はがき)と健康保険証を持参して受診する。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 日程等は、「平成28年度大治町保健センター健康館すこやかおはるの日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	7月12日（火）	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	7月26日（火）	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	7月13・27日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親	8月1日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親	8月5日（金）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成28年3月出生児 【持ち物】質問票※・バスタオル・オムツ	7月20日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成27年10月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	7月20日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成26年12月出生児 【持ち物】質問票※	7月19日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成26年6月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ	7月14日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成25年6月出生児 【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程）	7月21日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	7月26日（火）	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 【申込期限】7月13日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	7月14日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	7月12・26日（火） 【受付時間】午前9時～11時
歯科健診 保健センター	乳幼児～年齢制限なし	7月27日（水）午前9時～11時 午後1時～3時 28日（木）午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60歳の方（平成28年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおはるにお問合せください。	随時

すこやかガイド

予防接種

●持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）

●詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）

医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	7月11日（月）	午後1時30分～1時50分

個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	- 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 （初回3回目は12カ月に至るまでに接種） - 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） - 生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌 ワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	- 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） （初回3回目は24カ月に至るまでに接種） - 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 （初回2回目は24カ月に至るまでに接種） - 生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 - 生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成22年4月2日～23年4月1日生まれ 1回 【接種期限】平成29年3月31日（金）
水痘	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から 5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月 （7歳6カ月）に至るまで） 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
平成19年4月1日生まれまでの方は、特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
2種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
3種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
子宮頸がん 予防ワクチン	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 （対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成28年5月現在、子宮頸がん予防ワクチ ンの接種を積極的にはお勧めしていません。
ポリオ （不活化）	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌 ワクチン（定期接種）	平成28年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳	1回 【接種期限】平成29年3月31日（金） 対象の方には4月に接種券を郵送しています。接種券を持参の うえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合 せください。

個別接種 指定医療機関 ※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチクリニック	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

●指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

●予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。

（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

第31回 国民文化祭・あいち2016を開催します

国内最大級の文化の祭典「国民文化祭」を愛知県で開催します。会期中、全国からいろいろな文化活動をしている方たちが愛知に集まり、発表し交流するとともに、県内全域で地域の特色を生かしたさまざまな文化イベントが開催されます。

開催期間 10月29日(土)～12月3日(土)

◆大治町での催し◆

①体験してみよう！日本舞踊の舞台裏を実演～伝統芸能ワークショップ～

とき 10月30日(日)午後1時30分 **ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

②こども和太鼓フェスティバル

【ワークショップ】 **とき** 11月26日(土)午後1時 **ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

【ステージ演奏】 **とき** 11月27日(日)午前10時 **ところ** スポーツセンター 2階 メインアリーナ

※詳細は随時広報に掲載します。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



●第31回国民文化祭・あいち2016
マスコットキャラクター プンゾー

こんにちは！1歳になりました！



6日
生まれ
西 條

けいすけ

伊藤 圭祐くん

いつも笑顔の圭ちゃんが大好きだよ♡お兄ちゃん二人と仲良くいっぱい遊んで、すくすく元気に育ってね！



7日
生まれ
砂 子

としなり

金子 峻忠くん

1歳おめでとう！イタズラばかりして困らせる毎日がとても幸せな時間だよ。これからの成長が楽しみだね。



21日
生まれ
花 常

こたろう

安藤 虎太郎くん

1歳おめでとう。大好きなお兄ちゃんと毎日元気に遊んでいる虎太郎。これからも元気一杯育っていったね。



21日
生まれ
ハツ屋

な お

松永 七音ちゃん

甘えん坊の七音ちゃん♡いつもたくさんの笑顔と幸せをありがとう。これからも元気にすくすく育ってね！



26日
生まれ
西 條

ここみ

中村 心美ちゃん

こちゃん1歳のお誕生日おめでとう！みんなに愛されてすくすく育ってね！産まれてきてくれてありがとう♡



26日
生まれ
堀之内

山田 つむぎちゃん

産まれた時からねんね下手な泣き虫怪物さんが、今では1歳のヤンチャな女の子♡パパとママの宝物だよ☆

7月生まれの
みんな
おめでとう！



「こんにちは！1歳になりました！」
募集中！

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん
⑦7月生まれは7月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日
応募方法 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●気象情報 ●地震情報 ●津波情報

大治町
メールサービス



登録はQRコードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●気象情報 ●地震情報 ●津波情報